

課題 3

安全・安心でおいしい水の供給

～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～

重点施策3-1 水源から蛇口までの水質向上

重点施策3-2 蛇口から新鮮な水を飲む水道

【水道】

事業名	3-1-01 遠賀川の水源地水質改善				
目的	<p>遠賀川流域の下水道普及率は依然として低く、水質的に汚濁負荷は高い状況にあります。遠賀川流域住民や流域自治体、河川管理者など関係機関と連携して、遠賀川の水源地水質の改善を図り、水源から蛇口までの全過程を通じて、お客さまの安全でおいしい水への要望に対応していきます。</p>				
取組内容	<p>遠賀川の水質改善に向けて、「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会*」や「遠賀川水系水道事業者連絡協議会*」に参画するとともに、水質保全に関わる啓発活動を継続していきます。また、流域活動団体への支援、下水道未整備地域への整備促進などの要望や頓田貯水池の水質改善に向けて積極的に取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀川流域環境保全団体への助成事業の継続的な支援</li> <li>・国・県など関係機関へ、下水道・合併浄化槽の普及促進などの提案書の提出</li> <li>・頓田貯水池の水質改善へ向けた調査研究</li> </ul>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>子どもたちによる 水棲生物調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河川敷の清掃活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>頓田貯水池の水質改善</p> </div> </div>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀川流域環境保全団体への支援 40 団体以上（毎年度）</li> <li>・関係機関への提案 2 提案（毎年度）</li> </ul>				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
遠賀川流域環境保全団体への支援			40 団体以上/年		
関係機関への提案			2 提案/年		
頓田貯水池の水質改善					

課題 3




安全・安心でおいしい水の供給

～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～

重点施策3-1 水源から蛇口までの水質向上

重点施策3-2 蛇口から新鮮な水を飲む水道

【水道】

事業名	3-1-02 水源林の保全				
目的	水源地域で行われる植樹や育樹（除草、下草刈り）にお客さまと一緒に積極的に参加することにより、水源地に住む方々との相互理解を深めていきます。				
取組内容	水源地域で植樹や育樹活動をお客さまと一緒に、積極的に参加します。 (活動地域) ・遠賀川源流地区 ・油木ダム周辺 ・耶馬溪ダム周辺  <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">植樹作業</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">下草刈り作業</p>				
成果目標	市民参加人数 480 人以上（毎年度）[H26：491 人/年]				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
植樹・育樹活動	参加人数 480 人以上/年				

課題 3

安全・安心でおいしい水の供給

～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～

重点施策3-1 水源から蛇口までの水質向上

重点施策3-2 蛇口から新鮮な水を飲める水道

【水道】

事業名	3-1-03 安全でおいしい水対策（水安全計画の運用等）				
目的	<p>平成26年に実施した「お客さま意識アンケート調査」では、安全でおいしい水の供給に対する要望が依然として高くなっています。</p> <p>お客さまが安心しておいしく飲める水道を目指します。</p>				
取組内容	<p>これまで水質検査をはじめとする水質管理や浄水処理の徹底を図ることで、安全・安心でおいしい水の供給に努めてきました。</p> <p>今後は「水安全計画*」に基づき、水源から蛇口に至る総合的な水質管理を実現させ、さらなる安全性の向上を図っていきます。また、衛生性の十分な確保に配慮しつつ、残留塩素の低減にも継続して取組み、おいしい水の供給をより一層推進していきます。</p> <p>さらに、より安全でおいしい水の供給を目指し、新たな浄水処理方式についても検討していきます。</p> <p style="text-align: center;">（水安全計画のイメージ）</p> <div style="text-align: center;"> </div>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画の運用</li> <li>平均残留塩素濃度から見たおいしい水達成率 80%以上（毎年度）[H26：72.5%]</li> </ul>				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
水安全計画の運用	<p>浄水場毎のレビュー（毎年度）、上下水道局全体レビュー（3年毎）</p> <p style="text-align: right;">→</p>				
平均残留塩素濃度から見たおいしい水達成率	<p>80%以上を達成</p> <p style="text-align: right;">→</p>		<p>80%以上を維持</p> <p style="text-align: right;">→</p>		

課題 3

安全・安心でおいしい水の供給

～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～

重点施策3-1 水源から蛇口までの水質向上

重点施策3-2 蛇口から新鮮な水を飲む水道

【水道】

事業名	3-2-01 直結式給水の普及促進				
目的	直結式給水*の普及促進を行い、より多くのお客さまに、新鮮な水道水を蛇口まで直接お届けするように努めます。				
取組内容	<p>新築建物に対する直結式給水の採用指導及び水槽式給水*から直結式給水への切替工事に伴う公費負担を実施します。</p> <p>また、貯水槽水道*（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のPRや助言などを実施します。</p> <p>なお、これまで行ってきた市立小中学校などにおける直結式給水への切替は、既存の給水管口径で可能なものについては、平成27年度までに全て完了する予定です。残りの学校についても、引き続き教育委員会に対して、学校の大規模改修などに併せた直結式給水への切替を助言するとともに、それに要する費用の一部を負担します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates the transition from tank-type water supply to direct connection water supply. On the left, '水槽式給水' (Tank-type water supply) shows a building with a '高置水槽' (High tank) at the top, connected to a 'ポンプ' (Pump) and '受水槽' (Receiving tank) at the base. On the right, '直結式給水' (Direct connection water supply) shows a building with a '増圧ポンプ' (Booster pump) at the base and '配水管' (Distribution pipes) running directly to the building. A large blue arrow points from the tank-type system to the direct connection system.</p> </div>				
成果目標	<p>3階建以上の直結式給水率 49% (H32) [H26 : 39%]</p> <p>市立小中学校などの直結式給水への切替 5校以上 (H32)</p>				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
直結式給水 PR	→				
市立小中学校などへの助成	5校以上			→	

課題 3

安全・安心でおいしい水の供給

～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～

重点施策3-1 水源から蛇口までの水質向上

重点施策3-2 蛇口から新鮮な水を飲む水道

【水道】

事業名	3-2-02 小規模貯水槽水道の管理指導				
目的	小規模貯水槽水道*（有効容量 10 m <sup>3</sup> 以下）の設置者が貯水槽の適正な管理を行うように指導し、利用者が安心して水道水を利用できるように努めます。				
取組内容	<p>小規模貯水槽水道（有効容量 10 m<sup>3</sup>以下）の設置者に対して、文書指導や現地指導などの管理指導を実施します。</p> <p>なお、小規模貯水槽水道の設置者に対しては、平成 17 年度から 10 年間で、約 15,000 件の管理指導を実施してきました。</p> <p>その結果、毎年の清掃や法定検査の実施など、適切な管理をしていただき、一定の効果が得られている状況です。</p> <p>今後の管理指導については、小規模貯水槽水道の管理状況からグループ分けを行い、特性に応じた効率的な管理指導を実施します。</p> <p><b>【文書指導の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者への啓発文書の送付</li> </ul> <p><b>【現地指導の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定検査受験指導</li> <li>・簡易検査の実施</li> <li>・設置者に対する改善指導</li> <li>・設置者に対する啓発</li> </ul>				
成果目標	管理指導件数 1,000 件以上（毎年度）[H26：1,646 件]				
取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
文書指導	→				
現地指導	→				



小規模貯水槽水道